

「ゾーン30プラス」整備計画(長野県駒ヶ根市 飯坂地区)

■エリア概要

・本地区は国道153号線伊南バイパスや県道の幹線道路に隣接するエリアであり、住宅街に小学校、保育園が立地。幹線道路から生活道路に通過交通が多く流入。

■目的・対策

・エリア内の小学校や保育園の児童が道路を横断することが多いため、安全対策としてスムーズ横断歩道などを設置。

■主な対策内容

【警察(駒ヶ根警察署(TEL:0265-83-0110))】

- ・最高速度30km/h区域規制
- ・一方通行、大型自動車等通行止めの規制 など

【道路管理者(駒ヶ根市役所建設課(TEL:0265-83-2111))】

- ・スムーズ横断歩道、ハンプ、ゾーン30プラス看板および路面表示
- ・狭さく、カラー舗装 など

【地域(赤穂東小学校、地域住民等)】

- ・登下校時の見守り活動

※ 対策内容の詳細については、上記の問い合わせ先にご連絡ください。



(出典: 駒ヶ根市道路台帳図)

■対策の実施状況



スムーズ横断歩道



ハンプ



逆走防止路面標示



狭さく (R7社会実験時)

凡例	
	ゾーン30プラス 看板・路面表示
	対策済
	対策予定
	物理的デバイス
	対策済
	対策予定
	規制等
	対策済
	対策予定
	その他ハード対策
	対策済
	対策予定
	ソフト対策
	実施中
	実施予定

※ 今後、実施した対策の効果検証を行い、更なる対策の必要性等について検討していきます。(P D C A サイクルの継続的な取組)